資料５－１

千葉市公告第５３５号

千葉市情報公開条例（平成１２年千葉市条例第５２号。以下「情報公開条例」という。）第３０条及び千葉市個人情報保護条例（平成１７年千葉市条例第５号。以下「個人情報保護条例」という。）第５５条の規定に基づき、令和２年度における各実施機関の情報公開条例及び個人情報保護条例の施行の状況を次のとおり公表します。

令和３年８月１８日

千葉市長　神　谷　俊　一

１　情報公開条例の施行の状況

（１）開示請求の件数及びその処理状況

令和２年度における公文書の開示請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

（単位：件）

実施機関	開示請求件数	処理件数							未処理
			全部開示決定	部分開示決定	不開示決定			取下げ	
					不開示情報	不存在等	小計		
市長	１３７	１７６	３０	５９	２	４１	４３	４４	０
総務局	１１	１５	２	３	０	５	５	５	０
総合政策局	２	３	１	１	０	０	０	１	０
財政局	１０	１４	６	５	０	０	０	３	０
市民局	５	５	０	１	０	０	０	４	０
保健福祉局	２７	３１	７	１０	０	７	７	７	０
こども未来局	１８	１８	０	３	２	７	９	６	０
環境局	９	１１	３	７	０	０	０	１	０
経済農政局	２	２	０	０	０	０	０	２	０
都市局	１６	３１	８	１２	０	７	７	４	０
建設局	２４	２５	２	１１	０	５	５	７	０
中央区役所	１	２	０	１	０	１	１	０	０
花見川区役所	３	４	０	０	０	１	１	３	０
稲毛区役所	５	１０	１	３	０	５	５	１	０
若葉区役所	２	３	０	２	０	１	１	０	０
緑区役所	１	１	０	０	０	１	１	０	０
美浜区役所	１	１	０	０	０	１	１	０	０
水道局	０	０	０	０	０	０	０	０	０
会計室	０	０	０	０	０	０	０	０	０
消防長	３	３	０	０	０	０	０	３	０
教育委員会	１４	１４	１	２	０	２	２	９	０
千葉市選挙管理委員会	３	６	３	２	０	１	１	０	０
中央区選挙管理委員会	２	５	２	２	０	１	１	０	０
花見川区選挙管理委員会	２	５	２	２	０	１	１	０	０
稲毛区選挙管理委員会	２	５	２	２	０	１	１	０	０
若葉区選挙管理委員会	２	５	２	２	０	１	１	０	０
緑区選挙管理委員会	２	５	２	２	０	１	１	０	０

美浜区選挙管理委員会	2	4	2	2	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	1	0	0	0	1	1	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	3	3	0	0	0	0	0	3	0
計	１７３	２３２	４６	７５	2	５０	５２	５９	0

【備考】① １件の開示請求に対し複数の決定が行われる場合や複数の開示請求に対し１件の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。

② 「不開示情報」とは、開示請求に係る公文書に、情報公開条例第７条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

③ 「不存在等」とは、開示請求に係る公文書が存在しないこと、条例の対象となる公文書でないこと、又は開示請求に係る公文書を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

（２）審査請求の件数及びその処理状況

令和２年度における公文書の開示請求に係る決定についての審査請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

ア　審査請求の件数

（ア）継続案件　　２件

（イ）新規案件　　８件

イ　審査請求に係る処理状況（令和３年３月３１日現在）

（ア）裁決済　　１件

（イ）取下げ　　１件

（ウ）千葉市情報公開審査会に諮問中　　７件

（エ）実施機関において検討中　　１件

（３）千葉市情報公開審査会の運営状況

令和２年度における千葉市情報公開審査会の運営状況は、次のとおりです。

ア　会議開催数　　１回

イ　諮問の件数

（ア）継続案件　　１件

（イ）新規案件　　２件（うち１件は、７件の審査請求を併合して諮問）

ウ　諮問に係る処理状況（令和３年３月３１日現在）

（ア）答　　申　　１件

（イ）審 議 中　　１件

（ウ）取 下 げ　　１件

（４）千葉市附属機関の会議の公開に関する状況

令和２年度における情報公開条例第２５条の規定による千葉市附属機関の会議の公開に関する状況は、次のとおりです。

ア　情報公開条例第２５条の規定の対象となる附属機関の数

２２１機関（部会等を含む。）

イ　全部又は一部を公開した会議の開催回数

１４７回

ウ　非公開とする附属機関（原則非公開の決定を行った附属機関）の数

６０機関

エ　全部を非公開とした会議（非公開とする附属機関を除く。）の開催回数

３４回

（５）指定管理者の文書開示申出の件数及びその処理状況

令和２年度における指定管理者に対する文書開示の実施状況は、次のとおりです。

（単位：件）

指定管理者 (開示申出対象となる公の施設)	開示申出件数	処理件数				
			開示決定	部分開示決定	不開示決定	取下げ
株式会社千葉ロッテマリーンズ （千葉マリンスタジアム）	4	6	0	2	4	0
公益財団法人千葉市スポーツ協会 （千葉ポートアリーナ）	7	7	7	0	0	0
公益財団法人千葉市文化振興財団 （市民会館、文化センター）	1	1	1	0	0	0
合計	１２	１４	8	2	4	0

（６）出資等法人の文書開示申出の件数及びその処理状況

令和２年度における出資等法人に対する文書開示の実施状況は、次のとおりです。

（単位：件）

出資等法人	開示申出件数	処理件数				
			開示決定	部分開示決定	不開示決定	取下げ
公益財団法人千葉市スポーツ協会	5	5	5	0	0	0
合計	5	5	5	0	0	0

２　個人情報保護条例の施行の状況

（１）個人情報取扱事務の届出状況

令和２年度における個人情報取扱事務の届出状況は、次のとおりです。

（単位：件）

実施機関		届出件数				令和２年度末現在の事務数
		開始	変更	廃止	合計	
市長		３０	5	4	３９	１，５４４
	（共通事務）	0	0	0	0	３０
	総務局	1	0	0	1	４６(5)
	総合政策局	0	0	0	0	１７
	財政局	0	0	0	0	５５(1)

	市民局	3	0	1	4	90(10)
	保健福祉局	17	5(2)	2	24(2)	430(12)
	こども未来局	1	0	0	1	68(1)
	環境局	0	0	0	0	132(2)
	経済農政局	4	0	0	4	116
	都市局	3	0	0	3	192(2)
	建設局	0	0	0	0	125
	区役所	1	2(2)	1	4(2)	254(28)
	水道局	0	0	0	0	17
	会計室	0	0	0	0	3
消防長		0	0	0	0	128
教育委員会		2	3	0	5	140
千葉市選挙管理委員会		0	0	0	0	19
中央区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
花見川区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
稲毛区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
若葉区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
緑区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
美浜区選挙管理委員会		0	0	0	0	15
人事委員会		0	0	0	0	15
監査委員		0	0	0	0	12
農業委員会		0	0	0	0	32
固定資産評価審査委員会		0	0	0	0	2
病院事業管理者		0	0	0	0	27
議会		0	0	0	0	22
合計		32	8	4	44	2，031

【備考】　実施機関「市長」の事務数については、異なる局等にまたがる事業所共通事務（内数を（　）で表示）が存在するため、内訳の計と必ずしも一致しません。

「令和２年度末現在の事務数」とは、令和２年度末現在で現に行われている個人情報取扱事務の件数をいいます。

（２）開示請求の件数及びその処理状況

令和２年度における個人情報の開示請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

（単位：件）

実施機関		開示請求件数	処理件数						
				開示決定	部分開示決定	不開示決定			取下げ
						不開示情報	不存在等	小計	
市長		61	79	24	28	0	14	14	13
	財政局	6	6	0	2	0	0	0	4
	保健福祉局	7	8	3	3	0	2	2	0
	市民局	1	2	0	1	0	0	0	1
	こども未来局	10	11	5	4	0	2	2	0
	建設局	4	4	1	2	0	1	1	0
	区役所	33	48	16	15	0	9	9	8
消防長		4	4	0	2	0	0	0	2
教育委員会		5	7	2	4	0	1	1	0
人事委員会		0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		70	90	26	34	0	15	15	15

【備考】① １件の開示請求に対し、複数の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。

② 「不開示情報」とは、開示請求に係る個人情報に個人情報保護条例第１５条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

③ 「不存在等」とは、開示請求に係る個人情報が存在しないこと、開示請求の対象となる個人情報でないこと、又は開示請求に係る個人情報を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

（３）訂正請求の件数及びその処理状況

令和２年度において個人情報の訂正請求は、ありませんでした。

（４）利用停止請求の件数及びその処理状況

令和２年度において個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。

（５）審査請求の件数及びその処理状況

令和２年度における個人情報の開示請求に係る決定についての審査請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

ア　審査請求の件数

（ア）継続案件　　１件

（イ）新規案件　　３件

イ　審査請求に係る処理状況（令和３年３月３１日現在）

（ア）裁決済　　２件

（イ）審議中　　１件

（ウ）実施機関において検討中　　１件

（６）千葉市個人情報保護審査会の運営状況

令和２年度における千葉市個人情報保護審査会の運営状況は、次のとおりです。

ア　会議開催数　　２回

イ　諮問の件数

（ア）継続案件　　１件

（イ）新規案件　　０件

ウ　諮問に係る処理状況（令和３年３月３１日現在）

（ア）答　　申　　０件

（イ）審 議 中　　１件

（７）簡易な手続による開示の実施状況

令和２年度における簡易な手続による開示の実施状況は、次のとおりです。

実施機関	簡易開示を実施した個人情報（開示した内容）			対象者（人）	利用者（人）	利用率（%）
教育委員会	市立高等学校入学者選抜	市立千葉高等学校	学力検査の総合得点及びその教科別得点	478	365	76.4
			調査書	478	354	74.1

		市立稲毛高等学校	学力検査の総合得点及びその教科別得点	330	247	74.8
			調査書	330	242	73.3
			その他	—	1	—
	市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜		報告書	607	184	30.3
			適性検査Ⅰ・Ⅱの得点	607	186	30.6
	市立高等特別支援学校入学者選考		調査書	43	11	25.6
			学力検査等の各総合得点及び教科別得点	43	11	25.6
合　　計						45.6

（８）指定管理者の個人情報開示申出の件数及びその処理状況

令和２年度における指定管理者に対する個人情報開示申出の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

指定管理者 （開示申出対象となる公の施設）	開示申出件数	処理件数				
			開示決定	部分開示決定	不開示決定	取下げ
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 （大宮学園）	1	1	0	1	0	0
合　　計	1	1	0	1	0	0

（９）出資等法人の個人情報開示申出等の件数及びその処理状況

令和２年度における出資等法人に対する個人情報開示申出の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

出資等法人	開示申出件数	処理件数				
			開示決定	部分開示決定	不開示決定	取下げ
社会福祉法人千葉市社会福祉協議会	1	1	0	1	0	0
合　　計	1	1	0	1	0	0

３　千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

令和２年度における千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況は、次のとおりです。

（１）会議開催数　　３回

（２）審議内容

ア　会長及び副会長の選任

イ　千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第２条第１号の規定に基づく諮問
【個人情報の保護に関する重要事項について（特定個人情報保護評価の再実施）】

ウ　特定個人情報保護評価部会の委員の選任

エ　千葉市個人情報保護条例第７条第２項第９号の規定に基づく諮問
【個人情報の本人収集の原則の例外について】

オ　令和元年度運用状況の報告ほか